

コロナ禍における女性への影響と課題



日本労働組合総連合会（連合）

コロナ禍におけるジェンダー平等 ①

◆国連諸機関トップによる声明 〈グテーレス国連事務総長〉

新型コロナウイルス感染症対策において、女性に対する暴力の防止と救済を重要事項となるよう要請



アントニオ・グテーレス国連事務総長
(UN Photo/Mark Garten)

〈ムランボ＝ヌカUNWomen事務局長〉

“陰のパンデミック”が、新型コロナウイルス感染症の経済への影響を更に増大させるおそれがあるため、全ての国が、女性のためのシェルターや相談窓口を必要不可欠なサービスとして利用可能にし、情報の周知・啓発をしなければならない



プムズイレ・ムランボ＝ヌカ
UN Women事務局長
(UN Women (国連女性機関))

国連が指摘している新型コロナウイルス感染症の女性・女兒に対する影響

| | |
|---------------------------|--|
| 1 経済への影響 | 女性は一般的に収入や貯蓄が少なく、不安定な仕事に就いている割合が高いため、男性よりも経済的打撃を受けやすい。 |
| 2 健康への影響 | 性と生殖に関する健康を含む、医療サービスへのアクセスに悪影響。また、最前線で働く医療従事者の多くが女性であり(全体の7割)、女性が感染する危険性が高い。 |
| 3 無償ケア労働の増加 | 外出制限により、家事・育児・介護等の無償ケア労働の需要が急激に高まり、既存の男女間の不平等が一層拡大(従来より、女性は男性の3倍の無償ケア労働に従事)。 |
| 4 ジェンダーに基づく暴力の増加 | 外出や移動が制約されるストレスから、女性・女兒への暴力が世界的に増加。司法・警察・医療等の支援サービスや、シェルターの運営等の民間サービスにも限界。 |
| 5 人道的及び脆弱な状況における影響、人権への影響 | 難民、紛争地域の女性、貧困問題等を抱える女性等、脆弱な環境にある女性に対し一層厳しい影響。 |

(出典)国連政策概要「新型コロナウイルスの女性への影響」(2020年4月9日公表)

コロナ禍におけるジェンダー平等 ②

◆G7各国の女性・女児に対する取り組み

- ・G7各国においては、外出制限下で、女性・女児に対する暴力被害が急増していることに対し、相談窓口の設置、支援団体への拡充など、幅広い取り組みが行われている。

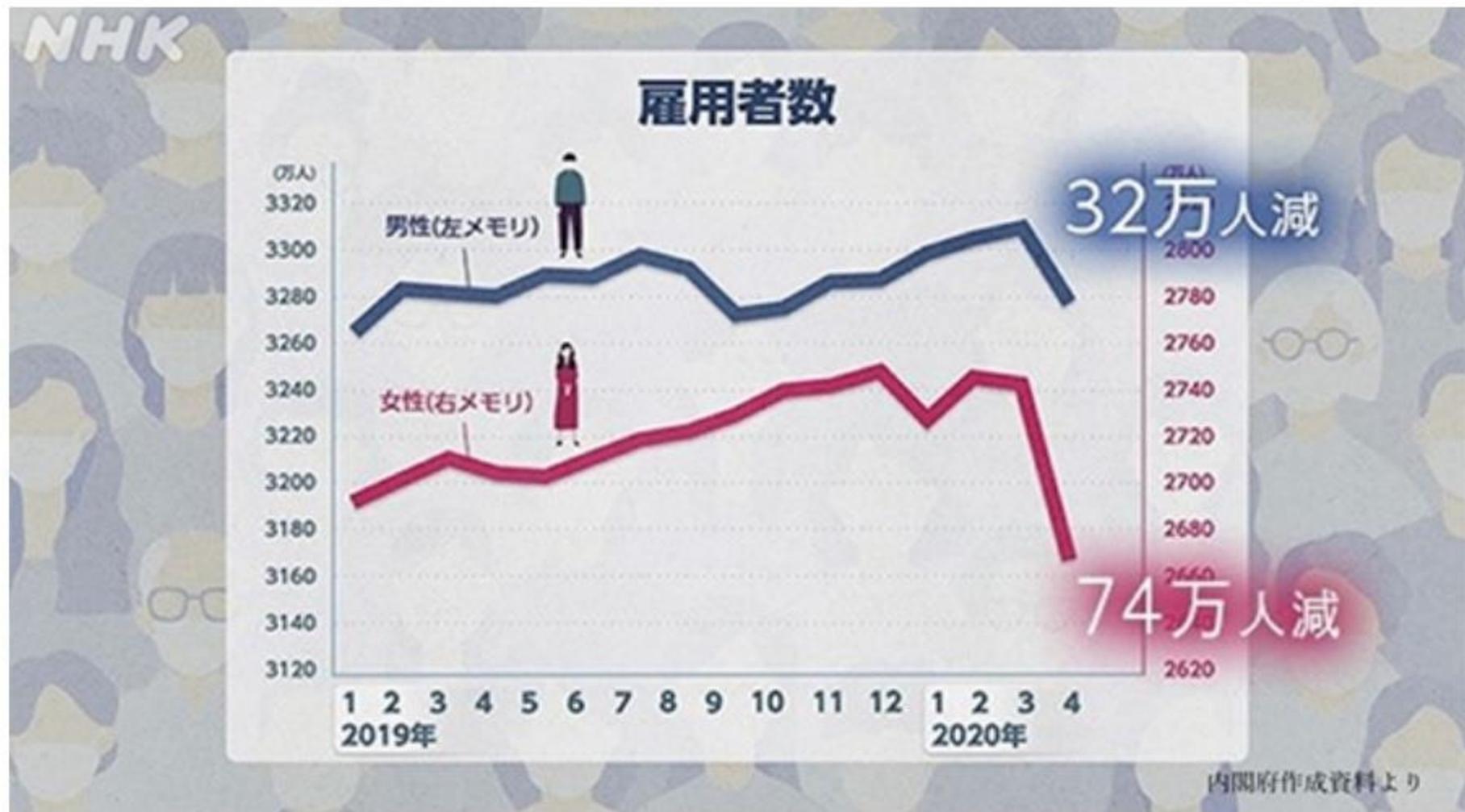
◆意思決定過程への女性の参画の重要性

- ・グテーレス事務総長のビデオメッセージで、各国政府に対し、女性・女児を新型コロナウイルス感染症からの回復に向けた取り組みの中心に据えるよう強く要請、また、そのためには、女性がリーダーとして、平等な代表権と意思決定権を持つことが必要であると、意思決定機関への女性の参画の重要性を強調した。

新型コロナウイルス感染症の女性・女児への影響に対するG7各国の取組

| 国名 | 取組内容 |
|------|---|
| カナダ | ・女性に対する暴力の被害者のためのシェルター、性暴力被害者センター等の支援施設の運営や施設内での集団感染防止のため、最大5,000万カナダドル(約40億円)を支援。 |
| ドイツ | ・女性に対する暴力の電話相談窓口の24時間・18か国語体制を維持。 ・低所得家庭及び収入が減少した家庭に対する児童手当の緊急追加給付を実施予定。 |
| フランス | ・女性に対する暴力の電話相談窓口を増設するとともに、国内各地のショッピングセンターやスーパーに相談コーナーを設置するなど、民間企業とも連携して女性に対する暴力の急増に対応。 ・暴力の被害者の避難場所として、政府がホテルを借り上げ20,000泊分の宿泊を確保。 ・離婚した家庭における養育費の支払い停滞増加に対し、差押え、代替手当の支給等で対処。 |
| イタリア | ・女性に対する暴力の支援センターの開所及び暴力相談ダイヤル・チャットアプリ24時間体制を維持するとともに、薬局と協力して情報を周知。 ・女性に対する暴力対策のため、3,000万ユーロ(約35億円)の基金を創設。 ・特別な育休の付与やベビーシッター商品券の支給等、子を持つ働く親への支援を実施。 ・女性起業家に対し、500万ユーロ(約6億円)を支援。 |
| 英国 | ・DV被害者とその家族に対する支援を行っている団体等に対し、7億5,000万ポンド(約1,000億円)を支援。 ・今次危機下での暴力の被害者への対応に関するガイドラインを策定。 |
| 米国 | ・SNS上で、女性に対する暴力への対処方法についての情報を発信。 ・SNS上で、安全なソーシャル・ディスタンスの実践例や家庭で過ごす工夫についての取組・好事例を共有。 |

女性の雇用がより深刻



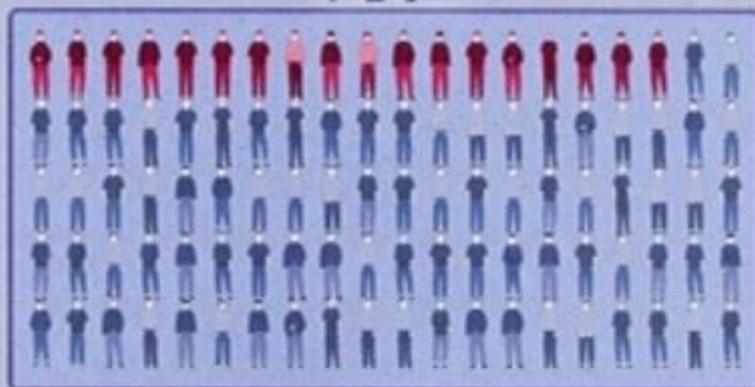
女性の4人に1人が雇用に大きな影響

NHK

雇用に大きな影響を受けた人

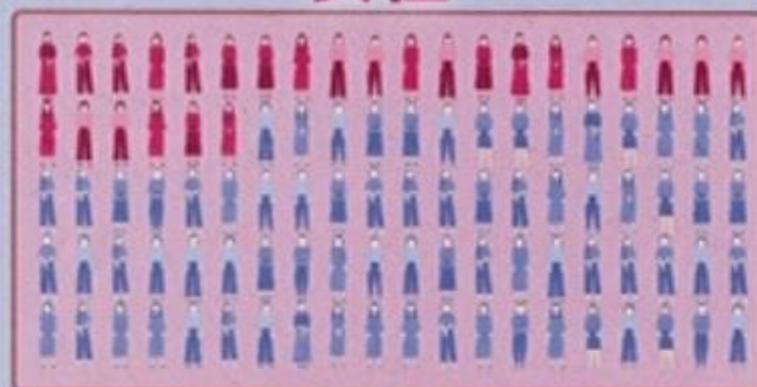
(解雇・雇止め・労働時間半減など)

男性



18%

女性



26%

NHK・JILPT共同調査 回答 男性36,403人 女性31,441人 (LINEリサーチにて実施)

業種別 雇用に大きな影響を受けた女性

NHK・JILPT共同調査(LINEリサーチにて実施)

0

50

100 (%)

飲食・宿泊業



(回答161人)

生活・娯楽等
サービス業映画館
美容院等

(回答262人)

製造業



(回答240人)

卸売・小売業



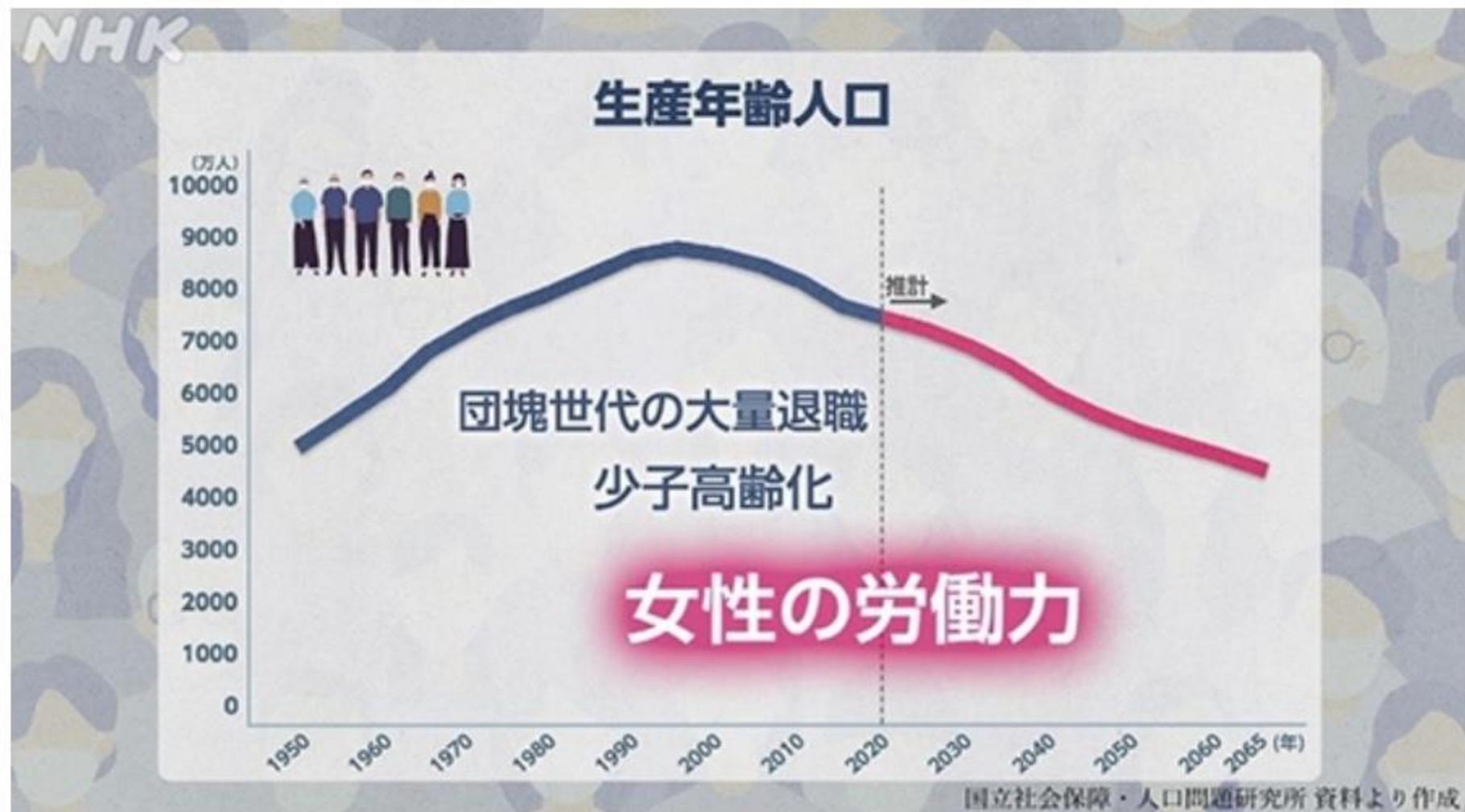
(回答392人)

医療・福祉

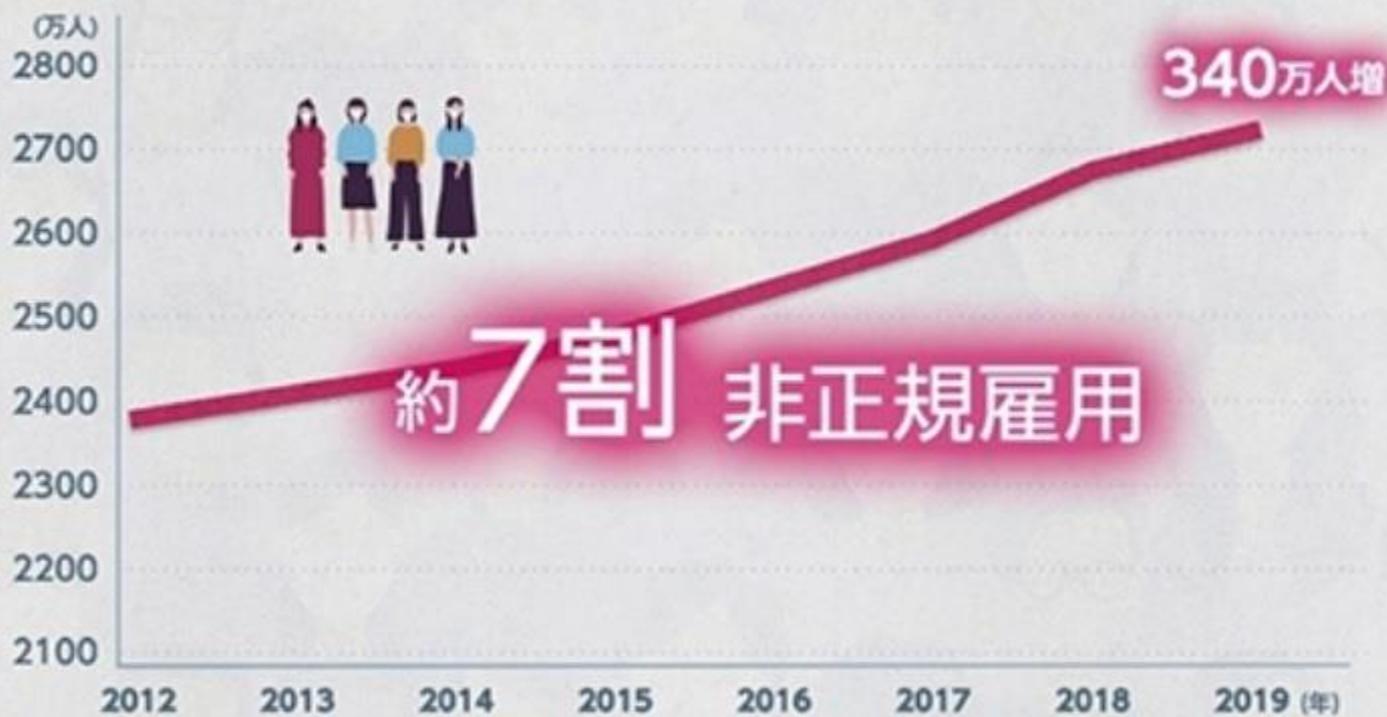


(回答332人)

女性の労働力は増えても多くが非正規雇用



女性の雇用者

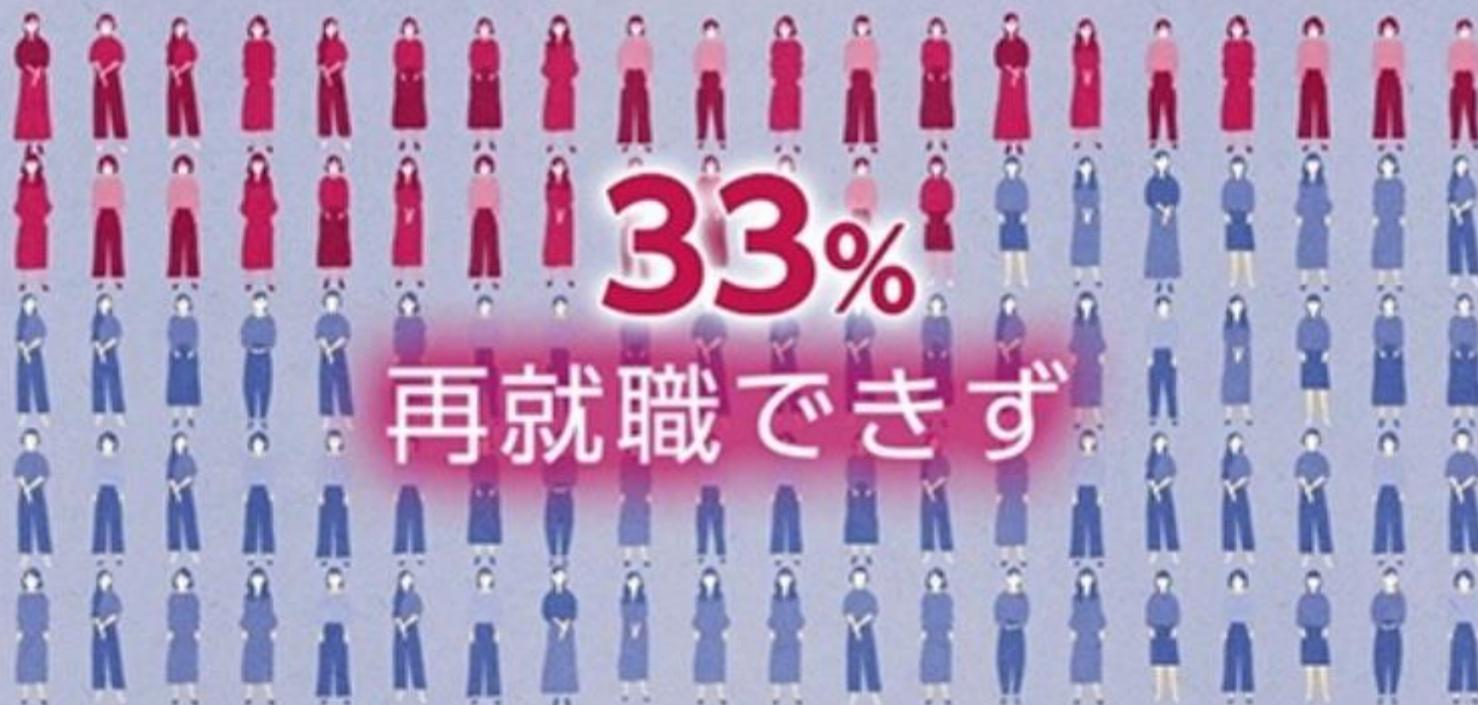


総務省「労働力調査」

解雇や雇い止めにあうと約3割が再就職できず

NHK

解雇・雇い止めにあった女性



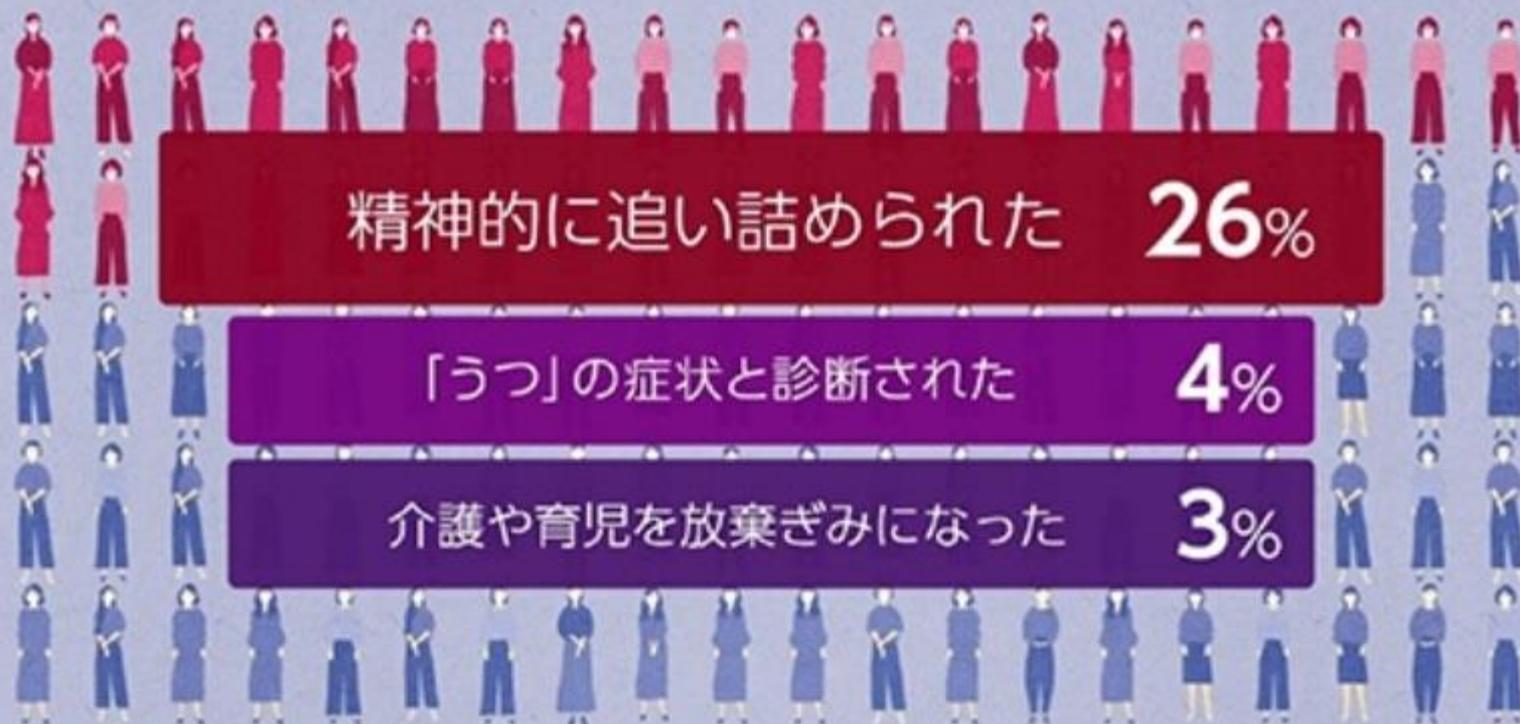
NHK・JILPT共同調査 回答 651人/11月1日時点 (LINEリサーチにて実施)

女性の心理面にも大きな負担が

NHK

女性の心理面の変化

(雇用に大きな影響を受けた人)



NHK・JILPT共同調査 回答 2,190人 (LINEリサーチにて実施)

連合「コロナ禍における雇用・生活対策本部」主な取り組み項目

連合ビジョン

まもる

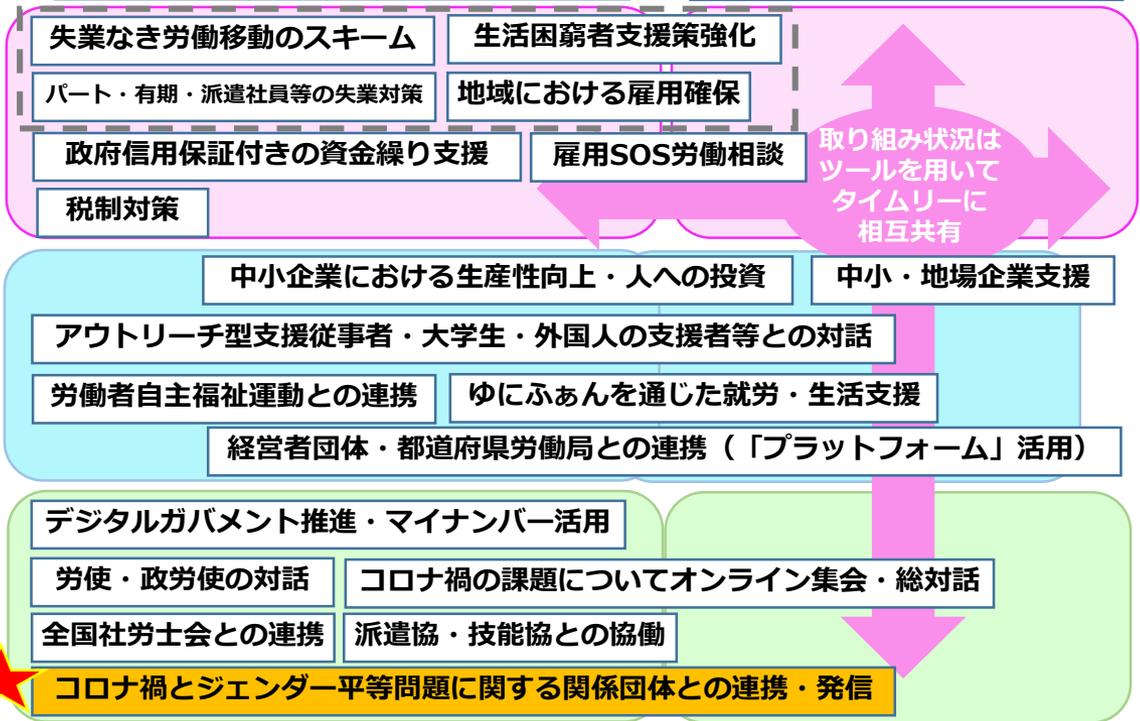
つなぐ

創り出す

構成組織との連携・取り組み支援

主に連合本部の取り組み

主に地方連合会の取り組み



- 世論喚起**
- 連合HP・SNSでの発信強化
 - 各団体との協働・対話
 - メディアを通じた発信
 - 連合アクションの取り組み（毎月5日「05の日」一斉行動など）

雇用動向に関するモバイル調査・コロナ影響が大きな産業／業種の重点的把握

すべての働く者・生活者の命と雇用と暮らしをまもり、「働くことを軸とする安心社会」を実現する

連合「なんでも労働相談ホットライン」 0120-154-052

いこうよ れんごうに

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

2020年1月～12月の相談件数 **18,445件(前年同月比 +4,110件)** ※メール相談1,615件

| | | | | | | | | | | | |
|---------------------|------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|-------------------------|------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|-------------------------|
| 954 (+46) ※75 | 1,453 (-442) ※80 | 1,656 (+541) ※123 | 1,966 (+823) ※299 | 1,469 (+105) ※223 | 2,811 (+1,171) ※153 | 1,499 (+353) ※112 | 1,087 (+291) ※86 | 1,237 (+330) ※131 | 1,427 (+361) ※126 | 1,132 (+101) ※94 | 1,764 (+430) ※113 |
|---------------------|------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|-------------------------|------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|-------------------------|

■2月までの相談内容

13カ月連続トップ
「パワハラ・嫌がらせ」

2位
「解雇・退職強要・契約打切」

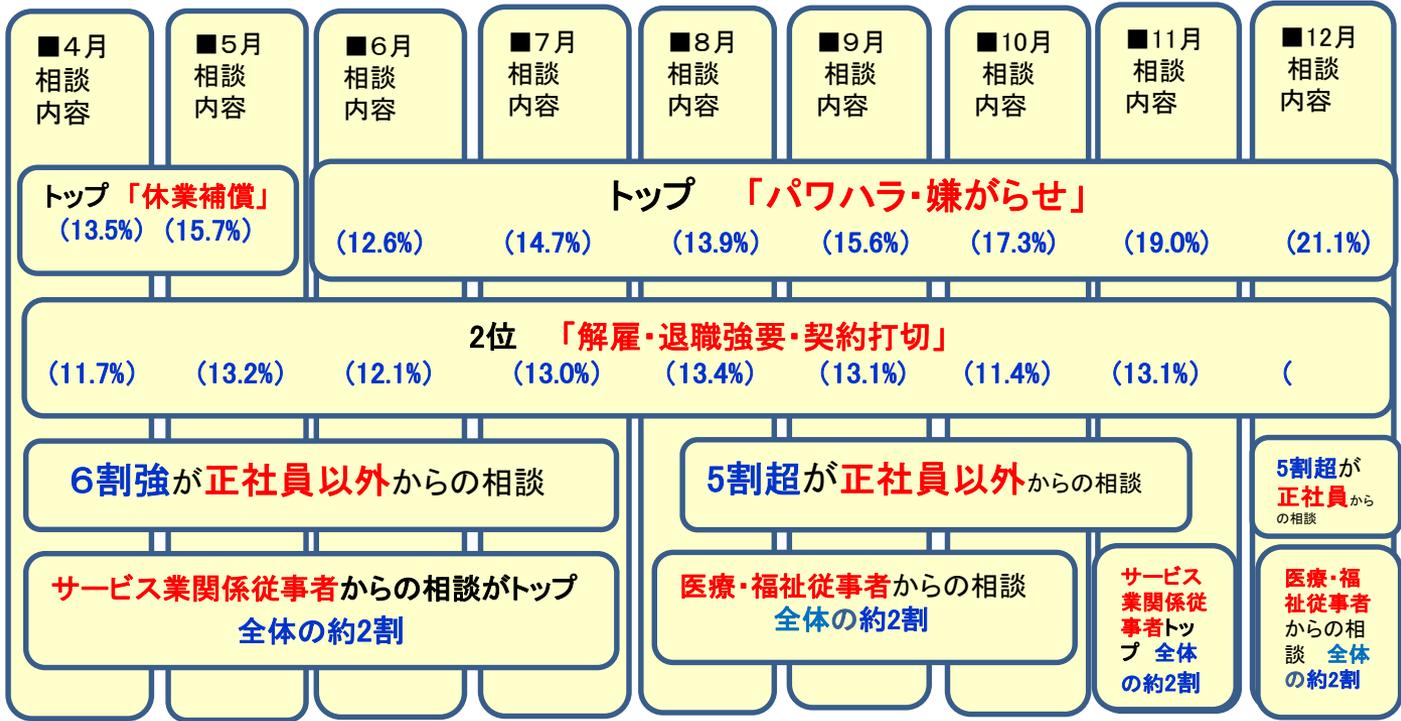
約5割強が正社員からの相談

4カ月連続で医療・福祉従事者からの相談がトップ、全体の2割

■3月相談内容

トップ「解雇・退職強要・契約打切」(11.7%)

2位「パワハラ・嫌がらせ」(9.4%)



4/7 7都府県緊急事態宣言 5/25緊急事態宣言解除

2/27 小中高 休校要請

4/16全都道府県緊急事態宣言

【総務省11月労働力調査】
正規雇用は前年同月に比べ21万人増、6か月連続の増加。非正規雇用で働く労働者は2124万人。前年同月に比べ62万人の減少。9か月連続の減少

連合「男性の育児等家庭的責任に関する意識調査2020」

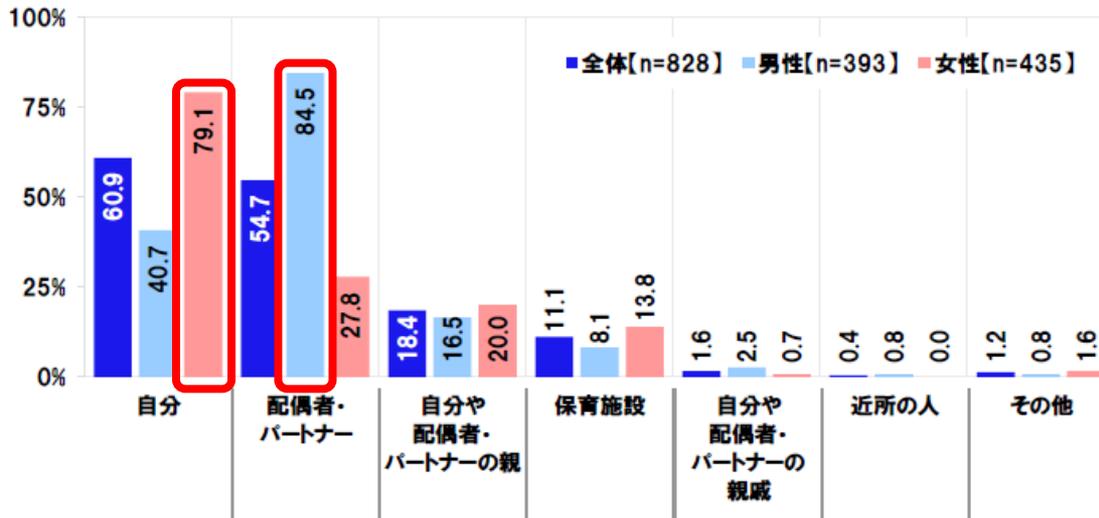
2020年10月26日～10月28日の3日間でインターネットリサーチにより実施し、未就学の子どもがいる全国の20歳～59歳の働く人1,000名（男性500名、女性500名）の有効サンプルを集計。

◆「コロナ禍による保育園・幼稚園休園時、日中の子どもの面倒は自分で見た」園児がいる親の60.9%
 子どもの面倒を自分で見ていたときの対応方法「在宅勤務」29.2%、「年次有給休暇取得」25.0%

コロナ禍により保育園や幼稚園が臨時休業となっていたときの子どもの世話の状況について聞きました。

保育園・幼稚園に通っている子どもがいる人(828名)に、新型コロナウイルス感染拡大によって、保育園・幼稚園が休園になっていたとき、自身の家庭では、日中、誰が子どもの面倒を見ていたか聞いたところ、「自分」(60.9%)が最も高く、「配偶者・パートナー」(54.7%)、「自分や配偶者・パートナーの親」(18.4%)が続きました。男女別に見ると、男性では「配偶者・パートナー」(84.5%)、女性では「自分」(79.1%)が最も高くなりました。

新型コロナウイルス感染拡大によって、保育園・幼稚園が休園になっていたとき、自身の家庭では、日中、誰が子どもの面倒を見ていたか【複数回答形式】
 対象：保育園・幼稚園に通っている子どもがいる人



<分析の視点>

休園時に子どもの面倒を見ていたのは、**女性の場合は「自分」、男性の場合は「配偶者・パートナー」**が最多で、**女性の「配偶者・パートナー」はわずか**。コロナ禍で女性への育児負担がさらに増したのではないか。

連合「テレワークに関する調査2020」

2020年6月5日～6月9日の5日間でインターネットリサーチにより実施し、今年4月以降にテレワークを行った全国の18歳～65歳の男女（会社員・公務員・団体職員・パート・アルバイト）1,000名の有効サンプルを集計。

《今後のテレワークの希望について》

- ◆今後のテレワーク継続意向「希望する」81.8%。30代女性では89.6%と高い傾向
- ◆テレワークをどのくらいの頻度で行いたい？「勤務日の5割以上」はテレワーク継続希望者の63.1%

全回答者(1,000名)に、テレワークの継続を希望するか聞いたところ、「希望する」は81.8%、「希望しない」は18.2%となりました。実際にテレワークを行ってみて、自分に合った働き方だと感じた人が多いのではないのでしょうか。

男女・年齢層別にみると、テレワークの継続を希望する人の割合は、男性では年齢層が上がるにつれ高くなる傾向がみられ、50歳～65歳では85.6%となりました。他方、女性では30歳～39歳(89.6%)を頂点に、年齢層が上がるにつれ低くなる傾向がみられました。

テレワークの継続を希望するか [単一回答形式]



＜分析の視点＞

同じ30歳～39歳の言わば子育て世代でも男女で大きな差。固定的性別役割分担意識が根強く、育児等負担が女性にさらに偏る中で、必要性に迫られてやむなく希望している女性が多いのではないかと。

連合「テレワークに関する調査2020」

高校生までの子と同居している人が、子どもが家にいるときのテレワークに難しさを感じる場合、その理由

※正規雇用のみ

| | 男性 | 女性 | N | p | | |
|---------------------|-------|-------|-----|-------|--|--|
| 子どもの昼食を準備しないといけないから | 32.2% | 60.9% | 146 | 0.000 | | |
| 子どもが頻繁に話しかけてくるから | 21.9% | 43.8% | 64 | 0.001 | | |

<分析の視点>

高校生までの子と同居している人たちが感じている「子どもが家にいるときのテレワークに難しさを感じる程度には雇用形態や性別による有意差はない。しかし、難しさを感じる理由として、**テレワークのペースを乱さずに子どものニーズに対応することがとりわけ困難と思われる「子どもの昼食の準備をしないといけないから」、「子どもが頻繁に話しかけてくるから」といった要因を挙げるのは、正規雇用者どうしで比較しても、男性に比べて女性の方が有意に多くなっている。**

このことから、**手のかかる時期の子どもを持ちながらテレワークをする女性労働者は、自身のテレワークに伴う労働の負荷の高まりに加え、テレワークをするパートナーがいる場合には、そのパートナーの労働の負荷も高まっているため、男性の家事・育児等の一層の参入が難しくなり、通常時よりも量的に増大した家事・育児を、通常時よりも一層女性に偏ったかたちで担当せざるを得なくなっているのではないか。**

連合「コロナ禍における雇用に関する調査2020」

2020年11月19日～11月26日の8日間でインターネットリサーチにより実施し、全国の18歳～65歳の被雇用者1,000名（男性500名、女性500名）の有効サンプルを集計。

《雇用に対するコロナ禍の影響》

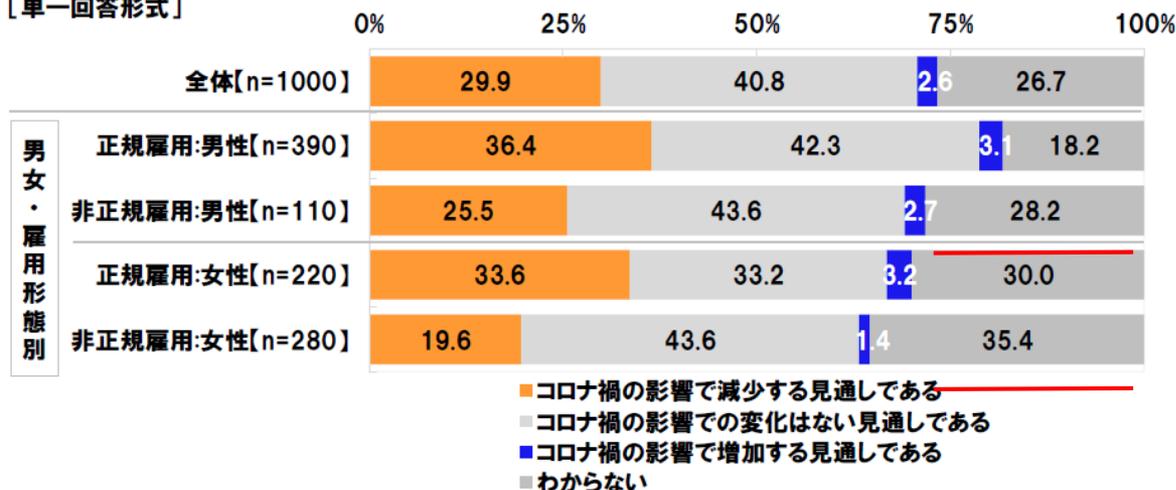
◆「コロナ禍の影響で、今年の賃金総額が減る見通し」は29.9%、宿泊業・飲食サービス業では51.2%

全回答者(1,000名)に、自身の今年の賃金総額(手当・賞与等も含む)は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けそうか、昨年と比べてどのように変化するか見通しか聞いたところ、「コロナ禍の影響で減少する見通しである」は29.9%、「コロナ禍の影響での変化はない見通しである」は40.8%、「コロナ禍の影響で増加する見通しである」は2.6%となりました。コロナ禍の影響で昨年よりも減少すると予想している人が全体の3割となりました。

男女・雇用形態別にみると、「コロナ禍の影響で減少する見通しである」と回答した人の割合は男女とも正規雇用者で高い傾向がみられ、正規雇用者の男性では36.4%、正規雇用者の女性では33.6%となりました。

自身の今年の賃金総額(手当・賞与等も含む)は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けそうか

[単一回答形式]



《分析の視点》

男女ともに正規より非正規の方が「わからない」が多い。正規の「減少」をもって影響をはかる以上に、今後を見通せない非正規の不安に着目すべきではないか。



連合「コロナ禍における雇用・生活対策本部」
コロナ禍におけるジェンダー平等課題に関する意見交換会

2020.10.28、12.10、2021.1.26、2.24 4回開催

- 目的：①コロナ禍における女性の雇用やジェンダー課題について、関係団体などと連携し、社会にいか「発信」していくか
②内閣府に設置された「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」に労働側の委員が入っていない

<有識者> ※あいうえお順

| | |
|-------|----------------------------|
| 坏由美子 | 弁護士（東京駿河台法律事務所） |
| 遠藤智子 | 一般社団法人社会的包摂サポートセンター事務局長 |
| 大沢真知子 | 日本女子大学人間社会学部現代社会学科教授 |
| 内藤忍 | （独）労働政策研究・研修機構労使関係部門副主任研究員 |
| 中野麻美 | 弁護士（りべるて・えがりて法律事務所） |
| 新村響子 | 弁護士（日本労働弁護団事務局次長） |
| 皆川満寿美 | 中央学院大学現代教養学部准教授 |
| 村尾祐美子 | 東洋大学社会学部社会学科准教授 |
| 柚木康子 | 均等待遇アクション21事務局 |

コロナ禍におけるジェンダー平等課題に関する意見交換会

テレワーク等

- ◆ 急速に普及したテレワークについて、政府も世の中も推奨する風潮において、長時間労働の問題を含めて労働時間管理が二の次に。生活コアタイムに着目し、そこへのアクセスは生活への侵害であるという観点が重要。
- ◆ 一斉休校や男性の在宅勤務により女性の家庭内における無償労働の負担が増加。そのような想像力が働かない人たちが政策を実行している。
- ◆ テレワークを実施しているのは、言わば恵まれた男性正社員や管理職、専門職の割合が多い。女性や非正規には広がっていない。

ハラスメントや誹謗中傷、暴力等

- ◆ 出勤による感染をおそれる妊産婦の保護が重要。育児休業明けで復職を求めたら解雇という事案も。育児等を行っている労働者が排除される傾向。

女性や若年層の雇用等

- ◆ 女性の、かつ非正規雇用で働く労働者への影響が大きい。飲食や通信、運輸、不動産、小売りといったサービス産業を支える労働者が低賃金かつ劣悪な雇用・労働環境に置かれている。清掃現場での防護服なしでの作業など、ストレス要因が感染リスクを高める悪循環に。
- ◆ 女性や中高生、大学生の自死の問題。とりわけ高卒女子の就職難が深刻。
- ◆ 非正規雇用の女性の場合、すぐに弁護士にアクセスできない問題も。

II. ジェンダー視点でテレワークの課題を明らかにし、必要な対策を

1. 実施状況の属性にもとづく調査・分析と、政府目標「7割」の検証を

- ◇国は、「テレワーク7割」を掲げていますが、性別・雇用形態別・業種別・職種別・従業員規模別に実施状況を調査・分析し、実態に合っているのか検証すべきです。そのうえで、テレワークにおける雇用形態等による不合理な機会の格差とそれによる待遇の差別を防ぐとともに、実施できない場合の感染リスク対策のため、当該業種等の労働者と事業主への支援策を重点的に講ずるべきです。
- ◇また、採用段階から非正規雇用を増やしてきたこれまでの労働政策を見直すとともに、正規雇用化の実現へ向けて、国は指導力を発揮すべきです。

2. 労働者の負担軽減のため、事業主の責任の明確化や保育サービス等の充実を

- ◇テレワークに伴い、本来は事業主が対策を講ずるべき課題を労働者個人に負わせることがないように、責任の明確化をはかるべきです。
- ◇女性のキャリアが悪影響を受けたり、無償・有償労働の負担が過剰になったりしないよう、テレワーク下においても保育所はもちろん、子育て支援事業やサービスをきちんと利用できるように十分な供給を確保するとともに、男性の育児・家事等への参入や長時間労働防止を促進すべきです。

Ⅲ. 確実に行き届く支援を

公共部門や、NPO等への財政的措置で雇用創出を

- ◇今後のために、特別定額給付金の給付対象者の性別ごとの受給状況を調査・検証すべきです。
また、同給付金の申請権者、受給権者は世帯主とされましたが、その背景にある男性稼ぎ主モデルを見直し、一人ひとりに支援や保障が確実に行き届くスキームを構築すべきです。
- ◇新型コロナウイルス感染症対策関連の事業だけでも国から民間委託されているものはたくさんあり、それらを含む公共部門での雇用を積極的に創出すべきです。
- ◇また、国として休業支援金・給付金等の各種制度の認知度向上と利用促進に努める一方で、情報提供や直接的な支援を行うNPO等の民間団体や法曹団体を含めたネットワークを拡充・強化することが重要です。なお、そのような団体では資金も人材も不足しており、それらへの財政的措置を行い、雇用を失った人たちが、自らが支援する側として訓練を受けながら働けるようになれば、雇用の回復につながります。

提言を受けて

【今後のスケジュール】

- ・4月以降にシンポジウムを開催予定
- ・政府・政党への要請 など

まとめ

- 1 “エッセンシャルワーカー”と言葉で称賛するだけでなく、正当な評価に応じた賃金が支払われなければ女性の待遇改善は見込めない。**均等待遇や同一価値労働同一賃金の実現のためのさらなる取り組み**が必要。
- 2 女性の失われた雇用が統計に表れてこない。経済的に困窮した女性が風俗産業や売春的な行為に向かっている可能性。**そもそもモニター調査では対象が限定されるので本当の実態は把握できない。ジェンダー統計の重要性。**
- 3 コロナ禍で**テレワーク**が推奨されているが、実施しているのは、男性正社員や管理職、専門職の割合が多く、女性やいわゆる非正規労働者には広がっていない実態も。**性別や業種・職種別、企業規模別に分析し、問題（負の側面）を明らかにした上で、対策をはかること**が必要。

女性労働者の職業的キャリアが悪影響を受けたり、女性の無償・有償労働の負担が過剰にならないように、①**テレワークに伴う労働負担の増大を防ぐこと**、②**テレワーク下でも男性の育児・家事参入を促進すること**、③**テレワークする親に対しても育児に関する社会的な支援（保育施設の整備・拡充、保育サービス利用支援等）を同様に供給すること**、が必要。

- 4 **信頼できる公的な相談体制の整備**と、**NPO等民間レベルでの取り組みの支援**が必要。経済面を含む直接的な支援が求められている。とりわけ年末年始にかけて、宿泊・避難場所や食料・衛生用品等の提供などの特別の対策を準備することが必要。
- 5 中長期的には、**固定的性別役割分担意識の払拭**と、**育児等を社会全体で支える仕組みの充実**により、**女性の雇用と所得を安定**させることが重要。